

## 【記入上の注意】

### 1. 必要以上の利用校・時間、「第2希望」などは記入しないでください。

希望が重なった場合は、利用団体調整会議にて団体間で調整していただきます。

### 2. 原則として、中学校体育館の一団体の利用は半面とさせていただきます。

ただし、利用人数が多い(概ね 25 人以上)場合は全面の申請を可とします。

※半面は随時、新規団体の登録を入れさせていただきますのでご了承ください。

### 3. 曜日欄の「祝日」「休業日」は、祝日又は休業日となったことで生じる空き時間(平常は授業時間など)に活動したい場合のみ○をしてください。

例えば、水曜日が祝日となった場合、毎週水曜日 19:00～21:00 に活動している団体は、祝日登録した団体と重複した場合にも優先して利用できます。

※優先順位

高い 曜日指定登録団体 > 祝日登録団体 > 休業日登録 低い

### 4. 団体責任者・管理責任者は、成人の方を記入してください。

また、管理責任者は2人記入してください。うち1人は団体責任者と兼務可です。

※責任者は、市内在住(在勤・在学含む)で必ず活動に参加できる人を登録してください。

### 5. 「連絡先」欄には、勤務先・携帯電話等必ず日中に連絡が取れる番号及びメールアドレスを必ず記入してください。

### 6. 裏面「登録者」欄には、各責任者含め全員を記入してください。市内在住・在勤・在学者 10名以上の登録が必要です。また、市外居住で市内在勤・在学の方は、勤務・通学先の名前と住所・電話番号も併せて記入してください。

### 7. 登録者が35名を超える場合は、用紙をコピーして記載してください。

任意の名簿の場合は、氏名・住所(印西市外の方は、勤務・通学先の名前と住所)・年齢が明記されているものに限りです。

### 8. 各欄に記入漏れがある場合は受理できませんので、十分に確認のうえ提出してください。

## 9. 開放時間

### ①小学校

体育館(平日) 18:00 ～ 21:30

体育館(土曜日・日曜日・祝日・休業日) 9:00 ～ 21:30

校庭(土曜日・日曜日・祝日・休業日) 9:00 ～ 17:00

### ②中学校

体育館 18:00 ～ 21:30

柔剣道場 18:00 ～ 21:30

裏面あり

※前述以外の開放時間は下記のとおりです。

| 開放時間        | 対象校              | 施設   |
|-------------|------------------|------|
| 14:00～21:30 | 船穂中(柔剣道場)        | 柔剣道場 |
| 18:30～21:30 | 小林中、西の原中、本埜中、滝野中 | 体育館  |
| 19:00～21:30 | 原山中、木刈中          | 柔剣道場 |

※学校行事等により、中止・時間変更になることがあります。

※旧宗像小、本埜中学校、滝野中学校は体育館のみ開放となります。

## 10. 学校関連工事予定

次のとおり施設の利用制限が伴う工事が予定されておりますので、ご注意ください。

| 実施校       | 工事期間           | 工事内容           |
|-----------|----------------|----------------|
| ① 原小      | 令和6年3月～令和7年3月  | 増築、その他既存校舎関連工事 |
| ② 原山小     | 令和7年1月～令和8年3月  | 校舎保全改修工事       |
| ③ 大森小     | 令和6年11月～令和7年3月 | 大規模改修工事        |
| ④ 本埜小     | 令和6年8月～令和7年3月  | 体育館保全改修工事      |
| ⑤ 西の原小    | 令和6年11月～令和7年3月 | 校庭整備工事         |
| ⑥ 滝野小     | 令和6年11月～令和7年3月 | 校庭整備工事         |
| ⑦ 小倉台小    | 令和7年1月～令和7年8月  | 給水設備更新工事       |
| ⑧ 小林中・高花小 | 令和6年7月～令和6年9月  | マンホールトイレ整備工事   |

### ① 原小学校について

・校庭(R6.3月～R7.3月)と駐車場(R6.6月～12月(未定))の利用が制限されます。

### ② 原山小学校について

・校庭、駐車場の利用が制限されます。

### ③ 大森小学校について

・令和6年度は正門側駐車場東側に仮設校舎建設。

・校庭、駐車場R6.11月～R7.3月 校庭は一部に駐車程度。

・R7～R8 改修工事本格着工のため、校庭が狭くなります。

### ④ 本埜小学校について

・体育館と駐車場の利用が制限されます。

### ⑤ 西の原小学校について

・校庭の利用が制限されます。

### ⑥ 滝野小学校について

・校庭の利用が制限されます。

### ⑦ 小倉台小学校について

・駐車場の利用が制限されます。

### ⑧ 小林中学校、高花小学校について

・駐車場の利用が制限されます。

※上記は令和5年12月時点での予定です。利用制限等に変更が生じる場合がありますので、予めご了承ください。該当校の利用団体には、確定し次第お知らせいたします。